

令和4年度 文部科学省委託
学校安全総合支援事業

「通学路安全推進事業」実践事例集



秋田県教育委員会

はじめに

学校は、人と人との触れ合いにより、人格の形成がなされる場であり、児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全の確保が保障されることが不可欠の前提であります。

また、児童生徒は守られるべき対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けることが求められます。

通学路安全推進事業は、文部科学省委託による「交通安全領域」の事業として、平成25年度に開始され、今年度で10年目となりますが、これまで、保護者や地域はもとより、警察・道路管理者等との緊密な連携を図り、地域ぐるみで通学路の安全対策を推進するとともに、児童生徒が道路交通の中で自らの安全を確保する能力の習得と学校安全の中核となる教職員の資質向上を目的に事業を推進してまいりました。

このような中で、令和4年中に県内で発生した人身事故の件数は、現在の統計方式が採用されてから過去最少となるなど、各関係機関の連携した取組により、交通の安全確保は着実に進みつつあると感じているところであります。

今年度、事業のモデル地域を北秋田市、拠点校を鷹巣小学校・鷹巣東小学校として、各学校や関係機関の方々の協力を得ながら、交通安全対策や交通安全教育等に取り組んでいただきました。

事業全体の主な成果としては、次の4点が挙げられます。

- 1 通学路の危険箇所について、関係機関等が連携した協議を行い、対応の方針を明確にして、迅速な対応が図られた。
- 2 モデル地域の全小学校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した体験型の交通安全教室を開催し、「自分の安全は自分で守る」ための危険回避能力の向上を図った。
また、鷹巣中学校では、自転車の正しい乗車方法等を習得することを目的として、交通事故につながる危険行為や事故状況等をスタントマンが実演するスケアード・ストレート方式による交通安全教室を開催し、生徒の安全意識の向上が図られた。
- 3 通学路安全マップの点検を通じて、通学路の安全に関する情報共有を含めた学校と関係機関の連携強化が図られた。
- 4 各校の中核教員は、事業を通じて自校における取組のほか、関係機関と情報を共有することにより、交通安全対策に対する実践力の向上が図られた。

今後も学校と地域の関係機関等が連携・協働し、通学路の安全確保と児童生徒への交通安全教育を推進していきたいと考えております。

最後になりましたが、モデル地域である北秋田市の学校関係者及び関係各位の御尽力のもと、本事業が滞りなく実施できましたことに心から感謝申し上げます。

令和5年2月

秋田県教育庁保健体育課
課長 寺田 潤

目 次

はじめに

I	通学路安全推進事業の概要図	1
II	通学路安全推進事業の紹介	2
III	第1回推進委員会の開催	4
IV	第1回実践委員会の開催	5
V	合同点検	6
VI	登下校時間帯の点検調査	8
VII-1	「歩行環境シミュレータ」を活用した交通安全教育	10
VII-2	スケアード・ストレート（スタントマンによる交通事故等の再現）方式 による交通安全教育	15
VIII	通学路安全マップ	18
IX	第2回実践委員会の開催	21
X	第3回実践委員会の開催	22
XI	危険箇所の改善に関する取組	23
XII	その他	26

【資料編】

1	通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について (平成25年12月6日付別紙)	27
2	通学路における合同点検の実施について (令和3年7月9日付別紙)	29

I 通学路安全推進事業の概要図

県教育委員会

推進委員会

大学関係者等の学識経験者、道路管理者及び県警察等により構成。

広域的な通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザー派遣の決定など、本事業の効果的な実施を推進する。

通学路安全対策アドバイザーの委嘱

道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的知見がある有識者をアドバイザーとして委嘱する。



事業の普及啓発

事業の取組状況等について、実践事例集を作成し、県内の市町村教育委員会や全小・中学校等に配布して、普及啓発を図る。

通学路安全対策アドバイザーの派遣

市町村教育委員会

○ 事業方針の策定

地域の実情を踏まえた合同点検及び対策の検討・実施、交通安全教育について方針を策定する。

○ 交通危険箇所のとりまとめ

各学校において、児童の目線に立って通学路の安全点検を実施し、交通危険箇所を抽出する。

その後、市町村教育委員会は、各学校で抽出した交通危険箇所を取りまとめ、関係機関と合同点検を実施する必要が認められる危険箇所を抽出する。

○ 合同点検の実施

警察、道路管理者、学校関係者等と日程調整を行い、危険箇所の合同点検を実施する。

○ 登下校時間帯の点検調査

児童の登下校状況、交通量等を把握する必要がある危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーが登下校時間帯の点検調査を実施し、学校に対策等を助言する。

○ 危険箇所対策の協議

学校関係者、関係機関、地域住民により構成される協議会を開催し、個々の危険箇所対策について協議・検討する。必要に応じて地域の総意として対策を要望する。

○ 学校における交通安全教育の実施

各小学校で歩行環境シミュレータ等を活用した安全教育を実施する。

また、中学校で自転車乗車に関する安全教育を実施する。

Ⅱ 通学路安全推進事業の紹介

1 事業が行われることとなった背景

- (1) 平成24年4月、京都府亀岡市で集団登校の列に自動車が突入し、多数の死傷者を出した交通事故が発生するなど、全国的に登下校中の児童が巻き込まれる重大交通事故が相次いで発生したことを受け、通学路における交通安全の確保のため、緊急合同点検が実施された。
- (2) 平成24年に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁による通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会が行われ、平成25年12月に引き続き通学路の安全確保に取り組むため、推進体制の構築や基本の方針の策定等が通知された。
- (3) 平成28年10月に神奈川県横浜市、同年11月に千葉県八街市において、登校中の児童の列に車両が突入して多数の児童が死傷するなど、通学路の交通安全の確保に万全を期すため、平成28年11月に緊急合同点検に基づく対策実施後も継続的な取組を更に推進していくことが通知された。
- (4) 令和3年6月に千葉県八街市において、下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み5名が死傷する痛ましい事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対策案を検討し、「通学路における合同点検等実施要領」が作成され、この実施要領に沿って、通学路の合同点検等を通じ、関係機関の連携による通学路の安全対策を推進することが通知された。

2 事業の目的

上記の背景を踏まえ、通学路における安全を確保するため、モデル地域に指定した市町村に対して通学路安全対策アドバイザーを派遣し、学校、教育委員会及び関係機関等の連携による合同点検や、各校における交通安全教育等において、専門的知見に基づく助言を行い、通学路の安全対策の推進と交通安全教育の充実を図るものである。

3 事業の内容

(1) 推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、大学関係者等の学識経験者、道路管理者及び県警察本部等により構成される推進委員会を開催する。

推進委員会は、市町村教育委員会等の関係機関と十分に調整を行い、通学路の交通安全対策の検討及び通学路安全対策アドバイザーの派遣を決定する。

(2) 通学路安全対策アドバイザーの派遣

県教育委員会は、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や交通規制など、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し、モデル地域に派遣する。

通学路安全対策アドバイザーは、小・中学校における通学路の安全点検への立会い・助言や協議会における具体的な対策の検討・立案に関する助言等の支援を行う。

(3) 危険箇所対策の協議

モデル地域の教育委員会は、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等で構成される協議会を開催し、通学路安全対策アドバイザーによる専門的な知見による助言の下、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行う。

(4) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、通学路安全対策アドバイザーを含む交通安全教育の専門家の協力の下、児童生徒に対する交通安全教育を実施する。

4 具体的な実施内容

(1) 学校による通学路の点検と危険箇所の抽出

各学校において通学路の点検を行い、児童生徒の目線で交通危険箇所を抽出する。

(2) 関係機関との合同点検

モデル地域の教育委員会は、各学校において抽出された危険箇所を精査し、関係機関との対策を検討する必要がある危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーの派遣を受けて合同点検を実施する。

合同点検は、モデル地域の教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察官等の参加により実施する。

(3) 通学路安全対策アドバイザーによる登下校時間帯の点検調査

危険箇所における児童生徒の登下校状況、交通量等を通学路安全対策アドバイザーが点検調査し、学校での対策や関係機関への要望等について学校に助言を行う。

(4) 危険箇所対策の協議

合同点検を実施した結果、特に対策を検討する上で地域住民と協議が必要である危険箇所に関して協議会を開催する。

協議会では、地域住民との合意を図りながら、関係機関と対策について検討する。

(5) 交通安全教育の実施

県教育委員会は、児童生徒の通学路における安全対策を推進し、道路横断時の危険を擬似体験できる歩行環境シミュレータの活用や自転車乗車に関する安全指導のため、通学路安全対策アドバイザーを派遣して交通安全教育を行う。

(6) 事業の普及啓発

事業の実施内容、成果、課題等について実践事例集を作成し、県内の市町村教育委員会や全小・中学校等に配布して普及啓発を図る。

令和4年度通学路安全推進委員会 委員名簿

	所 属 及 び 役 職	氏 名
委員長	秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授	濱 岡 秀 勝
委 員	国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所道路管理課長	中 嶋 正 浩
委 員	秋田県建設部道路課道路環境・維持班主幹(兼)班長	佐々木 浩 喜
委 員	秋田県警察本部交通部交通規制課課長補佐	川 越 英 治
委 員	北秋田市教育委員会学校教育課推進監	小 林 浩 之
委 員	鷹巣東小学校PTA会長	金 澤 啓 司
委 員	秋田県教育庁義務教育課指導主事	畠 山 公 次
委 員	秋田県教育庁北教育事務所鹿角出張所指導主事	阿 部 大 地
委 員	秋田県教育庁保健体育課長	寺 田 潤

Ⅲ 第1回推進委員会の開催

県教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、大学関係者、道路管理者、県警察本部及び市町村教育委員会等で構成される推進委員会を開催した。

1 開催日時

令和4年6月22日(水)

午前10時30分から正午まで

2 開催場所

秋田県庁第二庁舎 災害医療対策室

3 開催内容

(1) 令和4年度通学路安全推進委員会要綱の制定

緊急合同点検の枠組みを活用し、計画的、継続的な取組を推進する「通学路安全推進事業」の円滑な実施を図ることを趣旨とした要綱を制定した。

委員長には学識経験者として、秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授濱岡秀勝氏が選任された。

(2) 通学路安全推進事業内容の説明

事務局から、本事業において、通学路安全対策アドバイザーを派遣して、危険箇所に対する合同点検、歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育、登下校時間帯の点検調査等を実施していくことを説明した。

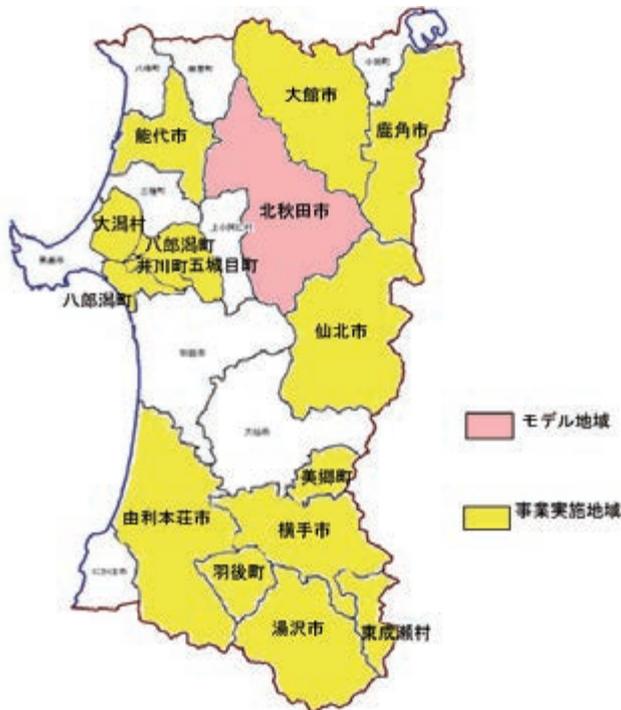
(3) モデル地域等の選定と通学路安全対策アドバイザーの委嘱

事務局から、令和4年度のモデル地域を北秋田市、拠点校を鷹巣地区の小学校2校に選定したことを説明し、通学路安全対策アドバイザーについては、昨年度に引き続き、元秋田県警察官の石垣隆一氏を委嘱することとした。

(4) 事業に関する意見

今年度は、中学校の自転車通学に関して、どのような環境であれば事故に遭わなくなるのかを含め、通学路の点検を行っていただきたい。

また、昨年から使用している合同点検時のチェックシートを本年も使用し、改善を加えるなど、10年目の事業ではあるが、フレッシュな気持ちで事業を推進していただきたい。



【通学路安全推進事業実施地域】

通学路安全対策アドバイザー

石垣 隆一 氏

【元秋田県警察官】

鹿角警察署、能代警察署、大館警察署の交通課長を歴任



IV 第1回実践委員会の開催

- 1 開催日時 令和4年8月4日(木)
午後2時から4時まで
- 2 開催場所 北秋田市役所第二庁舎 大教室
- 3 参加者 20人
 - 通学路安全対策アドバイザー
 - 北秋田警察署警察官
 - 国土交通省能代河川国道事務所
北秋田地域振興局建設部
北秋田市総務部総務課、総合政
策課、市民生活部生活課の各担当者
 - 北秋田地区交通安全協会
 - 鷹巣小学校、鷹巣東小学校の担当者、見守り隊及びPTA関係者
 - 北秋田市教育委員会学校教育課、生涯学習課の担当者
 - 県教育庁保健体育課担当者 など

【アドバイザーによる助言の状況】



4 主な協議内容

通学路安全推進事業の説明や質疑等を行った。

参加者から、各小・中学校から抽出された通学路の危険箇所についての説明があり、個々の危険箇所について、対策方針及び対策担当に関する協議が行われた。

また、危険箇所の中から、委員会の協議では対策方針や対策担当が明確にならず、現地での確認を要すると判断された6か所について、道路管理者、警察等が参加する合同点検により、対策方針等を決定することを確認した。

【委員会参加者の状況】



V 合同点検

各小・中学校で抽出した危険箇所のうち、関係機関との対策を協議する必要がある箇所について、通学路安全対策アドバイザーの助言を得ながら、道路管理者、警察官等と合同で点検を実施した。

1 実施日時

令和4年8月23日(火) 午前9時30分から正午まで

2 実施場所

危険箇所の合同点検実施箇所6か所(県道3か所、市道2か所、その他1か所)

3 参加者・参加機関

23人

- 北秋田地域振興局建設部担当者
- 北秋田警察署警察官
- 北秋田市総務部、財務部、建設部、市民生活部各課担当者
- 関係小学校担当者、PTA関係者、見守り隊担当者
- 北秋田市教育委員会担当者
- 通学路安全対策アドバイザー、秋田県教育庁保健体育課担当者 など

4 北秋田市の各学区における主な合同点検実施箇所

◇鷹巣小学校区(道路表示の塗装等)



◇鷹巣小学校区(転落防止柵の設置)



◇鷹巣東小学校区（横断歩道の設置等）



◇鷹巣東小学校区（横断歩道の設置等）



◇鷹巣東小学校区（横断歩道の設置等）



◇合川小学校区（カーブミラーの設置）



VI 登下校時間帯の点検調査

1 拠点校2校の紹介

(1) 鷹巣小学校

明治7年8月2日開校、学校教育目標「豊かな心、確かな学力、すこやかな体の子どもの育成」のもと、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育・キャリア教育の実践を土台に、SDGsの実現に向けて、未来を生き抜く力を育む」を本年の重点施策に教育活動を展開し、持続可能な社会の創り手の育成を目指しています。

(2) 鷹巣東小学校

明治12年6月25日開校、予測困難な未来社会をたくましく生き抜く「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成を経営の基本方針とし、今年度は、「地域とともにあゆむ」ことを土台に、家庭、地域等と「協働」することにより、学校教育目標である「ゆたかで かしこく たくましい」子どもを育てることを目指しています。

2 登下校時間帯の点検調査

通学路安全対策アドバイザーが、夏期及び冬期の登校時間帯における交通の実態と児童生徒の登校状況を関係者とともに点検し、学校でとるべき対策や関係機関への要望等について助言した。

3 拠点校における登下校時間帯の点検調査状況

実施学校	実施日	実施時間帯	実施場所
鷹巣小学校	10月11日(火)	午前7時10分から8時まで	横町交差点
鷹巣中学校	10月14日(金)	午前7時10分から8時まで	田中交差点
鷹巣東小学校	10月17日(月)	午前7時10分から8時まで	小学校前
鷹巣東小学校	1月23日(月)	午前7時10分から8時まで	小学校前
鷹巣小学校	1月27日(金)	午前7時10分から8時まで	横町交差点



鷹巣中学校



鷹巣小学校



鷹巣小学校



鷹巣東小学校



鷹巣東小学校

4 主な助言等

通学路安全対策アドバイザーからは、次の4点の助言などがあつた。

- 歩道が広く取られているため、集団登校班が並進する場面が見られた。そのまま交差点に差し掛かった際、車道にはみ出していたので、指導をお願いしたい。
- 集団登校班の上級生が、下級生に適切に指導している姿が見られ、良好である。
- 自転車通学の生徒については、ヘルメットを適切にかぶっていたが、やや走行速度が速い生徒も見られたので指導をお願いしたい。
- 冬期間も除雪により通学路の幅員が確保されていた。排雪により視認性が悪くなる場合は、速やかに道路管理者に相談していただきたい。

Ⅶ-1 「歩行環境シミュレータ」を活用した交通安全教育

1 はじめに

通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、北秋田市の小学校9校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した交通安全教室を実施した。

2 交通安全教室実施状況

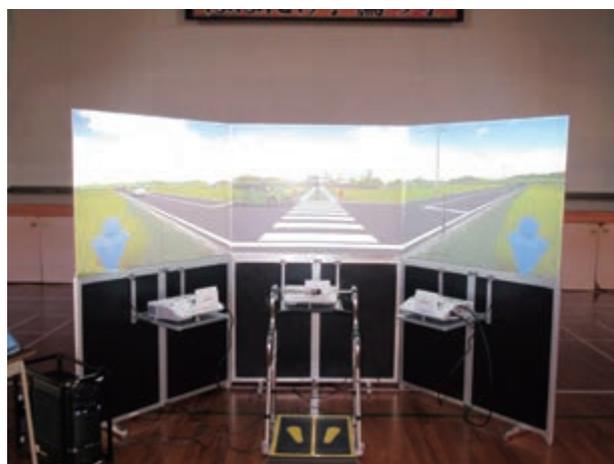
	学校名	実施日	時間	対象	人数
1	合川小学校	10月4日(火)	10:25～11:10	1年生	23人
2	前田小学校		14:05～14:50	1・2年生	8人
3	綴子小学校	10月18日(火)	10:20～11:15	1年生	10人
4	鷹巣東小学校		13:45～14:40	1年生	13人
5	清鷹小学校	10月20日(木)	9:25～10:25	1年生	15人
6	大阿仁小学校		14:05～14:50	1・2年生	4人
7	鷹巣小学校	10月25日(火)	10:30～11:15	1年生	63人
8	阿仁合小学校		14:05～14:50	1年生	5人
9	米内沢小学校	10月28日(金)	10:30～11:15	1年生	17人
		合計	9校		158人

3 参加者

通学路安全対策アドバイザー、北秋田警察署警察官、横手精工株式会社担当者
北秋田市教育委員会担当者、各小学校の担当者、県教育庁保健体育課担当者

4 概要

- (1) 校長先生の話
- (2) 警察官の講話
- (3) 歩行環境シミュレータ
「わたりジョーズ君」体験
- (4) 通学路安全対策アドバイザーの講話
- (5) 児童の感想発表



歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」



鷹巣小学校（校長先生あいさつ）



大阿仁小学校（警察官の説明）



合川小学校（横手精工交通心理士の説明）



綴子小学校（横手精工担当者の説明）

5 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」体験

「わたりジョーズ君」は、秋田大学と横手精工株式会社が研究開発したもので、三次元CGにより道路環境を再現し、日中のほか、夕暮れや夜間、冬の道路環境など、多様な環境において実際に道路を横断しているかのような疑似体験ができる装置である。

横手精工株式会社の担当者の進行により、体験する児童の視認方向や横断のタイミングを記録して、道路を横断する際の安全確認や判断能力をチェックした。

また、体験後は、リプレイ映像を確認して良好な点や注意点を指導しながら、効果的な交通安全意識の向上に努めた。「わたりジョーズ君」の体験では、時間的な制約から、全児童が体験することができない小学校もあったが、見学の児童も、体験する児童の後ろで装置の前に立ち、自分の目で安全確認を行うなどしたことで、道路を横断する感覚を共有することができた。

体験した児童からは、「あまり横断歩道を渡ることがないので勉強できてよかった。」「信号がないところでは、右左をちゃんと見て渡ることを覚えました。」などと発表し、自ら安全を判断して横断することの大切さなどを学ぶことができた。



阿仁合小学校（見守り隊員も体験）



前田小学校（「わたりジョーズ君」体験）



鷹巣東小学校（「わたりジョーズ君」体験）



米内沢小学校（「わたりジョーズ君」体験）

6 通学路安全対策アドバイザーの講話

通学路安全対策アドバイザーは、児童に対し、交通事故に遭わないための“4つの約束”をお願いし、約束内容を質問しながら復唱させていた。

また、「自分の命は自分で守ること」が大事であること繰り返して指導した。

『4つの約束』

- 飛び出しは絶対にしないこと
- 右・左をよく見て横断すること
- 前をよく見て歩くこと
- 止まっている車の近くでは、絶対に遊ばないこと



鷹巣東小学校（アドバイザーの講話）

7 「わたりジョーズ君」を体験した児童の感想

シミュレータをやってすごくわかりやすかったです。ちょっとむずかしかったけど、おうだんほどうのわたりかたがわかりました。おうだんほどうのいろいろなときのわたりかたがわかりました。ふゆのときのわたりかたがわかりました。よるは、くらくてらいともつけてないくるまもいるので、よるはきをつけたいです。おうだんほどうも、じかんをかけてわたるんだなとおもいました。
(阿仁合小学校 1年)

わたりジョーズくんではどうのわたりかたをまなんで、いろんなことをしっかりみにつけてほんとうのほどうでも、ちゃんとみぎひだりみぎをみてわたるようにします。
(合川小学校 1年)

わたしは、わたりジョーズくんがたのしかったです。でもいまは、くるまできているから、とうこうはんになったら、おうだんほどうをきちんとみぎ、ひだりをみてわたりたいです。
(清鷹小学校 1年)

わたしは、わたりジョーズくんのほどうをわたるべんきょうで車にひかれないようにがんばりました。とてもドキドキしました。でもやってみるとかんたんでした。雪がふっていたり、友だちがいたり、いろんなステージがありました。でも、おしかったことがあります。それは、わたるとき右と左を見てなかったことです。右左を見るように気をつけたいです。わたしはあまりおうだんほどうをわたることがないのでべんきょうできてよかったです。
(前田小学校 1年)



合川小学校



綴子小学校



清鷹小学校



大阿仁小学校

おうだんぼどうのわたりかたをべんきょうしてよかったとおもいました。まちがえたりしなかったけど、わすれたところがあったけど、さいごまであきらめないでがんばったからよかったとおもいました。
(大阿仁小学校 1年)

ちょっとみただけでは、くるまがきたかきてないのかがわからないのにきづきました。みぎひだりのかくにんが、みんなのあんぜんをまもってくれているから、おとうさんおかあさんがしんぱいするのがすごくつたわってきます。手をあげることもだいじだとわかりました。あわてないふざけないことがすごくわかりました。
(鷹巣小学校 1年)

わたしは、ゆきがふってるみちをあるきました。くるまがみえにくかったです。みぎひだりをよくみてあるくをきをつけたいです。
(鷹巣東小学校 1年)

いしがきさんがさいごにおしえてくれた4つのやくそくで、手をあげないといけないのは、しっていたけど、手をあげないといけないいみがはじめてわかりました。ありがとうございます。
(綴子小学校 1年)

わたりジョーズくんで、ともだちがしんぱいしたとき、ほんとうにくるまにひかれたかとおもってびっくりしました。おうだんぼどうで、みぎとひだりをよくみてくるまにひかれなないようにします。すごかったです。たのしかったです。
(米内沢小学校 1年)



鷹巣小学校



阿仁合小学校

8 おわりに

北秋田市の全小学校で実施した交通安全教室では、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用したことで、天候や時間帯による明暗、降雨や降雪による視認性の良否、交通量の多少など、様々な道路環境での横断歩道の横断方法を体験したほか、他者の実施状況を視聴して体験を共有しながら学ぶことができた。

また、交通安全講話では、通学路安全対策アドバイザーや警察官から分かりやすく講話していただき、児童の交通安全意識の向上につながった。

Ⅶ-2 スケアード・ストレート（スタントマンによる交通事故等の再現）方式による交通安全教育

1 はじめに

交通安全教育では、小学校低学年児童を対象とした歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」による交通安全教室のほか、自転車乗車中の交通事故防止を目的として、中学生を対象としたスケアード・ストレート方式による交通安全教室を開催した。

このスケアード・ストレートとは、怖い思いやヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法のことで、スタントマンによる交通事故の再現により、交通安全意識の向上と、交通ルールや正しい交通マナーを理解し、自転車の交通事故を抑止することを目的としている。

2 交通安全教室実施状況

学校名	実施日	対象	人数
鷹巣中学校	9月7日(火)	全校生徒	369人

3 参加者

J A 共済連秋田普及事業部担当者、J A 秋田たかのす担当者、北秋田警察署警察官
鷹巣中学校担当者、北秋田市教育委員会担当者、通学路安全対策アドバイザー
県教育庁保健体育課担当者

4 概要

- (1) J A 秋田たかのす常務理事あいさつ
- (2) 中学校長あいさつ
- (3) 警察官の講話
- (4) スケアード・ストレートの実演
- (5) 生徒の感想発表

5 実演内容

鷹巣中学校において、J A 共済連秋田普及事業部、北秋田警察署の協力のもと、スケアード・ストレート方式による実演での交通安全教室を開催した。

スタントマンが、自転車の違反走行による事故、トラックの内輪差による巻き込み事故、車両の死角に起因する事故など、自転車乗車中の交通事故を迫真の演技で実演した。



校長のあいさつ



見学する生徒の様子

スケアード・ストレート方式による交通安全教室の開催内容



並進走行による交通事故の再現



事故原因について質問される生徒



トラックによる巻き込み事故の再現



生徒代表による内輪差体験



自動車の死角による事故の再現



車両のピラーによる死角を再現
(上げた腕を車両ピラーに見立てて死角を体験)



見通しの悪い交差点での事故の再現



生徒代表によるスタントマンへのお礼の言葉

6 スタントマンによる「自転車交通事故の再現」を見た感想

・スタントマンの方々の説明が分かりやすく、これから気を付けようと感じました。

・交通安全教室から、左右確認の大切さを感じました。これから気を付けようと思います。

・実際に人が車にひかれると怖いなど実感しました。

・スタントマンの実演がとても怖かったし、もし自分だったらと考えると恐ろしいです。自分は慌ててしまう方なので、今回のことを忘れずに行動するようにしたいです。

・自転車と自動車の事故はとても怖いと思いました。自転車に乗ることも多いので、これからも車が来ないか確認をするなど、安全に気を付けて生活したいです。

・交通安全教室で事故の怖さを肌で感じる事ができました。日常でも起こりそうなことがたくさんあったので、今回感じたことを忘れないようにしたいです。

・交通安全教室では、実際の事故を目の前で見て、衝撃を受けました。絶対に事故を起こしたくないと思います。

・交通安全教室から、自転車事故が多いことを知りました。改めて、気を付けようという気持ちが強くなりました。

・目の前で、事故が起きる瞬間を見て、本当の怖さが分かりました。今回の教室で学んだことを生かして、安全に生活したいです。

・スタントマンの方々が起こす事故の迫力が、ひいてしまうくらいすごかったです。自転車に乗るときは気を付けようと思います。

・実際に車やトラック、自転車が衝突するところを見て、改めて事故の恐ろしさを感じました。自転車の乗り方を見直すよい機会になりました。



VIII 通学路安全マップ

「通学路安全マップ」は、通学路や地域において交通事故の発生しやすい場所や犯罪が起りやすい危険な場所などを示した地図である。

各小学校では、児童の目線で危険を予測し自ら回避できることを目的として、児童や教職員・保護者等がマップを作成するとともに、作成したマップを校内に掲示したり、紙面等で周知したりすることで児童の安全に努めている。

◆鷹巣小学校

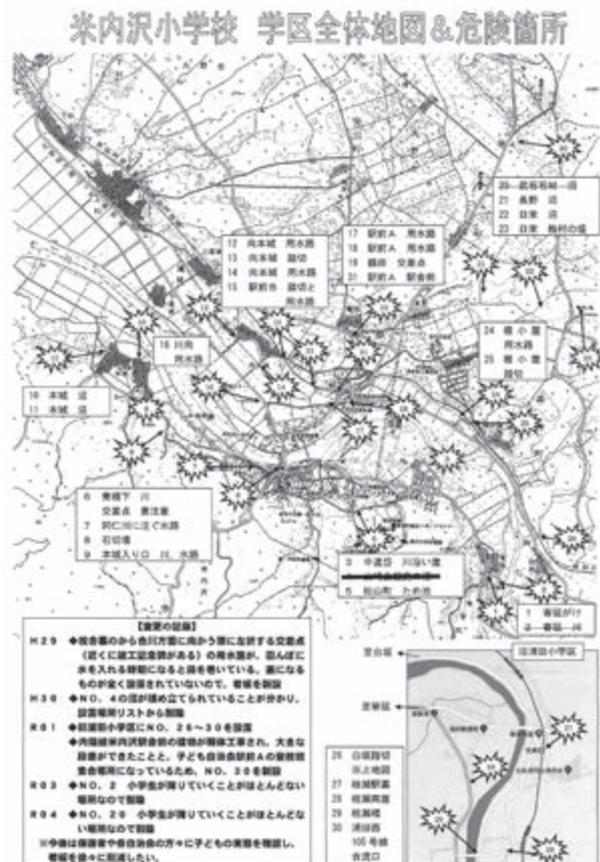


○ 学区内の地図に危険箇所の写真を添付して作成しており、危険箇所の位置を地図で、状況を写真で認識できるなど、分かりやすいマップとなっている。

◆米内沢小学校

○ 学区全体の地図に、多数存在する危険箇所をシンプルに表示し、コンパクトで見やすい地図となっている。

また、状況に応じて、危険箇所の見直しを行い、危険箇所の追加や削除について記録している。



Ⅸ 第2回実践委員会の開催

1 開催日時 令和4年10月19日（水）午後2時から4時まで

2 開催場所 北秋田市役所第二庁舎 大教室

3 参加者 24人

○通学路安全対策アドバイザー

○北秋田警察署警察官

○国土交通省能代河川国道事務所、北秋田地域振興局建設部

北秋田市総務部総務課、総合政策課、財務部財務課、建設部建設課

市民生活部生活課の各担当者

○鷹巣小学校、鷹巣東小学校の担当者、見守り隊及びPTA関係者

○北秋田市教育委員会学校教育課、生涯学習課の担当者

○県教育庁保健体育課担当者 など

4 主な協議内容

8月23日実施した通学路の危険箇所に対する合同点検を踏まえた対策案や措置状況について、それぞれの担当者が報告を行った。

通学路の危険箇所については、担当する関係機関の迅速な対応により、実践委員会開催時点までに半数以上の箇所で措置を終えており、その内訳は

危険箇所20か所

対策済み 11か所

対策予定 6か所（来年度予定など）

対策困難 3か所（土地の権利などによるもの）

であり、本委員会では、対策予定の一部の危険箇所について、措置方針に関する再検討と措置の方向性の確認が行われた。

【委員会参加者の状況】



X 第3回実践委員会の開催

1 開催日時 令和4年12月19日(金) 午後2時から3時30分まで

2 開催場所 北秋田市役所第二庁舎 大教室

3 参加者 18人

○通学路安全対策アドバイザー

○北秋田警察署警察官

○国土交通省能代河川国道事務所、北秋田地域振興局建設部

北秋田市総務部総務課、総合政策課、財務部財務課、建設部建設課
市民生活部生活課の各担当者

○北秋田地区交通安全協会

○鷹巣小学校、鷹巣東小学校の担当者、見守り隊及びPTA関係者

○北秋田市教育委員会学校教育課、生涯学習課の担当者

○県教育庁保健体育課担当者 など

4 主な協議内容

本事業の報告や拠点校2校の担当者から成果と課題についての発表が行われ、拠点校の担当者からは、本事業により、「通学路の危険箇所の対策が進んだこと」、「歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育は、児童に有意義な体験となったこと」などの成果が報告された。

また、通学路安全対策アドバイザーからは、次の3点の助言などがあった。

- 合同点検については、関係機関の方々、見守り隊等多数の参加をいただき、対策も迅速に進めていただいた。
- 各校の児童生徒は真剣に交通安全教育に取り組んでいただいた。児童が主体的に道路を横断できる能力を身につけることができるよう指導をお願いしたい。
- 通学路安全マップについては、保護者にも見ていただき、保護者の目線での危険箇所情報を収集し、マップの更新を行っていただきたい。



実践委員会の状況

XI 危険箇所の改善に関する取組

1 危険箇所の対策結果等について

令和4年度

No	学校名	点 検 箇 所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	結果・対策予定
1	鷹巣小学校 1	市道 北秋田市東横町 横町交差点	・横断待ちの児童が、車に巻き込まれそうになる	・ポールの設置又は歩道の塗装	・ポールの設置は困難であるため、雪解け後に塗装を予定
2	鷹巣小学校 2	用水路 北秋田市旭町 ガソリンスタンド裏手	・通学路に面した用水路の転落防止措置が不足	・柵の設置	・一時措置として補強を実施 ・令和5年度予算で柵設置予定
3	鷹巣小学校 3	市道 北秋田市鷹巣字東中岱 上中岱踏切西側	・路側帯が狭く、路肩に段差があるため、転落の危険性がある	・柵の設置	・私有地であり対策不可能であるため、児童への安全指導を継続
4	鷹巣東小学校 1	県道 北秋田市栄字田沢古川布 栄橋右岸	・登校時間帯の通行車両が多い ・横断歩道が無い	・横断歩道の設置	・横断指導線の設置済み
5	鷹巣東小学校 2	市道 北秋田市綴子字掛泥 国道105号太田交差点西側	・カーブで見通しが悪い ・登校時間帯の通行車両が多い	・横断歩道の設置	・カーブミラーの増設済み
6	鷹巣東小学校 3	県道 北秋田市栄字中綱 商業施設北側	・商業施設利用の通行車両が多い	・横断歩道の設置	・横断指導線の設置済み
7	綴子小学校 1	市道 北秋田市綴子字東館 寺院東側	・外側線が消えかかっている	・外側線の塗り直し	・令和5年度塗り直し予定
8	綴子小学校 2	市道 北秋田市綴子字田中 県道鷹巣川井堂川線西側	・交差点の見通しが悪い	・カーブミラーの増設	・増設は困難であるため、視認性の高い大型ミラーと交換済み
9	清鷹小学校 1	市道 北秋田市脇神字高村岱 清鷹小学校西側	・抜け道となり通行車両が多い	・注意喚起看板の設置	・設置済み
10	清鷹小学校 2	市道 北秋田市脇神字平崎上岱 商店北側	・横断歩道が消えかかっている	・横断歩道の塗り直し	・令和5年度塗り直し予定
11	米内沢小学校 1	市道 県道 北秋田市米内沢字薬師下 米内沢橋左岸	・橋に至る坂の斜度がきつい ・橋のフェンスのボルトが緩む	・坂の改修 ・フェンスの定期点検	・坂の改修は不可能で、冬期間の通学路を検討 ・フェンスの定期点検
12	阿仁合小学校 1	市道 北秋田市阿仁銀山字上新町 阿仁合駅南側	・空き家のブロック塀の老朽化	・倒壊防止の対策	・個人所有物のため、所有者に管理を呼びかけ ・バリケードを設置済み
13	阿仁合小学校 2	市道 北秋田市阿仁水無字大町 阿仁合駅北側	・空き家のブロック塀の老朽化	・倒壊防止の対策 ・注意喚起の看板設置	・個人所有物のため、所有者に管理を呼びかけ ・所有者が一部改修済み
14	大阿仁小学校 1	国道105号 北秋田市阿仁幸屋渡字大綱 比立内駅西側	・道路脇の側溝の蓋が外れ、グレーチングも錆びている	・側溝蓋の設置	・側溝蓋の設置済み
15	合川小学校 1	県道 北秋田市李岱字下豊田 合川小児童クラブ東側	・交差点周囲の植物により見通しが悪い	・カーブミラーの設置	・カーブミラー設置済み
16	合川小学校 2	市道 北秋田市新田目字大野 介護施設西側	・一時停止線が消えかかっている	・一時停止線の塗り直し	・令和5年度塗り直し予定
17	鷹巣中学校 1	河川敷 北秋田市綴子字柳中 綴子川の河川敷	・雑草が生い茂り、クマ出没の危険性がある	・河川敷の草刈り	・草刈り実施済み
18	鷹巣中学校 2	市道 北秋田市脇神字米ノ岱 鷹巣中央公園西側	・歩道に段差がある	・段差の解消	・段差の解消済み
19	阿仁中学校 1	市道 北秋田市阿仁水無字畑町東裏 阿仁中学校東側	・雑草が生い茂り、クマ出没の危険性がある	・通学路周辺の草刈り	・草刈り実施済み
20	阿仁中学校 2	国道105号 北秋田市阿仁水無字畑町東裏 阿仁中学校東側	・側溝が埋まり、水があふれる ・グレーチングが壊れている	・側溝の泥上げとグレーチングの交換	・泥上げとグレーチング交換実施済み

【凡例】

	～早急な対策が必要と認められた場所
	～対策済み
	～対応要望済み
	～対策予定箇所

2 改善例について

令和4年度にモデル地域において、関係機関が取り組んだ通学路における危険箇所の改善例は次のとおりである。

鷹巣東小学校区



カーブミラーの設置



鷹巣東小学校区



横断指導線の設置



鷹巣東小学校区



横断指導線の設置



合川小学校区



カーブミラーの設置



鷹巣小学校区



柵の設置（仮設対応）



XII その他

◆全国成果発表会

令和5年2月9日（木）、オンラインによって「学校安全総合支援事業」全国成果発表会が開催された。

発表会では、高知県、千葉県、山口県による実践発表のほか、基調講演「児童・生徒のケガを減らす」などが行われた。

令和4年度学校安全総合支援事業「全国成果発表会」
令和5年2月9日（木）日程表

オンライン開催

基調講演 (50')	講師：緑園こどもクリニック院長 NPO法人Safe Kids Japan理事長 日本学術会議特任連携会長 山中龍宏氏 演題：「児童・生徒のケガを減らすー変えられるものを見つけ、変えられるものを変える」
休憩	
実践発表Ⅰ (15')	高知県 土佐市立蓮池小学校 自ら学ぶ力を身に付け、生き抜く力を育む ～「気づき・感じ・伝え合う」ことを大切にした安全教育の日常化～
実践発表Ⅱ (15')	千葉県 八街市立教育委員会 子どもたちの命を守る学校安全推進体制の構築に向けて
実践発表Ⅲ (15')	山口県 光市立光井中学校・光井小学校 デバイスと地域力を活用した通学路の安全確保

◆第2回推進委員会

※ 第2回推進委員会は2月14日（火）に開催しているが、実践事例集印刷原稿入稿日程の関係で掲載していない。

別 紙

平成25年12月6日
文 部 科 学 省
国 土 交 通 省
警 察 庁

通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について

これまで、通学路における交通安全の確保については、緊急合同点検を実施し、その結果を受けた対策を推進するとともに、平成25年5月31日には文部科学省、国土交通省、警察庁による今後の取組に関する通知を発出したところであり、緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組を継続して推進することが重要である。

そこで、その取組を着実かつ効果的に実施するために必要と考える基本的な進め方を下記のとおり文部科学省、国土交通省、警察庁でとりまとめたので、地方自治体等に通知した上で、引き続き通学路の交通安全の確保に取り組むこととする。

記

1. 推進体制の構築

地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針を策定するとともに、策定した基本的方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成し、定期的に開催する協議会を設置する等推進体制を構築する。

推進体制の構成は、通学路における安全対策の関係機関となる、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者を含めることを基本とし、必要に応じて自治会代表者や学識経験者等を加える。推進体制については、市区町村単位で構成することが望ましい。

なお、緊急合同点検時に構築した体制等既存組織がある場合は、これを活用する。

2. 基本的方針の策定

1で構築した推進体制においては、各地域の実情を踏まえた合同点検や対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施するため、緊急合同点検の枠組みを活用する他、以下の内容を含む取組の基本的方針を策定する。

(1) 合同点検の実施方針

合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定める。

合同点検の実施時期については、緊急合同点検の実施状況や周辺環境の変化等を踏まえ、毎年実施や複数年ごとの実施等、地域の実情に応じて適切に設定する。合同点検の体制は、緊急合同点検と同様に教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者を含む体制とすることを基本とする。

なお、点検の実施に当たっては、通学路の変更箇所や周辺環境に変化のあった範囲を対象とすることの他、地域の実情に応じて、積雪時の危険箇所や自転車通学と輻輳する箇所を重点的に点検すること等、効率的・効果的な方法を検討することが望ましい。

(2) 通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施方針

合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施すること（PDCAサイクル）が継続的な安全性向上のために必要であることから、これらを取組の基本的な考え方として定める。

なお、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握については、関係者間で連携・協議の上行う。

3. 公表等

(1) 基本の方針の公表

基本の方針を策定した際には、地域住民、道路利用者等の協力を得るため、推進体制の構成及び基本の方針をまとめたものを、市区町村のホームページや広報誌等を活用して、適切に情報発信する。

なお、基本の方針の名称については、全国で統一されていることが望ましいと考えることから、「(〇〇市区町村) 通学路交通安全プログラム」とすることを推奨する。ただし、既に地域で同様の基本の方針を定めており、独自の名称がある場合はこの限りではない。

(2) 対策箇所図、対策一覧表の作成・公表

合同点検によって抽出した対策必要箇所について、関係機関で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表する。

令和3年7月9日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長

通学路における合同点検の実施について（依頼）

先般、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。

各学校においては、日頃より通学路の安全点検を実施していただいておりますが、児童の安全確保に万全を期していただいているところですが、今回このような事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、今般、別紙のとおり「通学路における合同点検等実施要領」（以下「実施要領」という。）を作成しました。

これは、今回の事故に鑑み、危険箇所の取りまとめにあたっては、

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

などの観点についての確認が必要との考えに立ったものです。

つきましては、当実施要領に沿って、上記の観点を踏まえた通学路の合同点検等を通じ、関係機関の連携による通学路の安全対策を講じていただくようお願いします。

なお、各市町村においては、これまでも学校、教育委員会、道路管理者及び地元警察署と通学路の合同点検等を積み重ねてきていることから、全ての通学路に対する一斉の再点検を改めて求めるものではなく、上記の観点を踏まえた補完的なものとして、子供の視点にも配慮しながら、これまでの合同点検等の蓄積を十分に活用し、地域の実情を踏まえた効率的・効果的な対応をお願いします。

また、児童生徒の安全確保のための効率的・効果的な実施の観点から、また、教員の必要以上の負担とならないよう、その実施に当たっては、通学路の道路管理者や地元警察署との協働によること、また、例えばスクールガード等の見守り活動者の力をお借りするなどの方策を積極的に御検討願います。

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、この趣旨について周知していただくとともに、各学校において適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

令和4年度文部科学省委託
学校安全総合支援事業
「通学路安全推進事業」実践事例集

令和5年2月発行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
電話 018-860-5204 FAX 018-860-5207



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます